

ながいずみ

シニアサービスガイドブック

この「ながいずみシニアサービスガイドブック」は、高齢者の暮らしを支えるさまざまなサービスの情報を集めたもので、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための生活サポートを目的として作成しています。

問い合わせ

長泉町役場 長寿介護課 高齢者支援チーム

電話:055-989-5537



地域包括支援センター

町には2つの地域包括支援センターがあります。
お住まいの地区の地域包括支援センターをご確認ください。
生活の困りごとなどは、お気軽にお問合せください。



北 部

☎ 055-941-5335

長泉北地域包括支援センター
(ながいずみホーム地域づくりセンター
モク・オハナ内)

時間：8:30～17:30
(土・日曜日・祝日を除く)

住所：長泉町下長窪781番地の1



担当地区

元長窪・上長窪・屋代住宅・八分平・下長窪・池田・尾尻住宅
谷津・駿河平・南一色・東べ南一色・納米里・上土狩・惣ヶ原
エンゼル・鮎壺 (黄瀬川以西)

南 部

☎ 055-999-2121

長泉南地域包括支援センター
(特別養護老人ホームさつき園内)

時間：8:30～17:30
(第2・4土曜日・日曜日・祝日を除く)

住所：長泉町下土狩457番地の2




担当地区


シャリエ中土狩・中土狩・荻素・新屋町上・新屋町中・新屋町下
シャルマン・駅上・駅中・駅下・薄原上・薄原下・シャリエ南
シャリエ東・西・原・東・三軒家・エンゼル西・グランツ・杉原
原分・高田・竹原・シャルマン竹原・本宿・鮎壺 (黄瀬川以東)




高齢者福祉サービス一覧

< < ら し >

家族介護用品支給事業		
申請条件	在宅で要介護1以上の認定があり、紙おむつの着脱に介助の必要性が認められる方を介護している家族	
内容	指定販売店で購入する下記介護用品の購入額の一部を助成 紙おむつ、使い捨て手袋、ドライシャンプー、清拭剤、尿とりパッド、おしり拭き	
助成金額	①被介護者が要介護4・5で、被介護者世帯及び介護者家族世帯の全員が住民税非課税である場合 年額60,000円 ②被介護者が要介護4・5で、被介護者世帯及び介護者家族世帯の全員のうちいずれかの方に住民税が課税されている場合 年額24,000円 ③被介護者が要介護1～3で要介護認定における認定調査票にて排尿・排便の項目が介助に該当する場合 年額24,000円 ※月額換算で①は5,000円、②・③は2,000円とし、申請月により限度額が変わります。	
その他	助成額を超過する部分については自己負担	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

要介護高齢者等介護者支援金支給事業		
申請条件	要介護3～5の介護認定を受けた在宅で生活している方を介護している同一住所の家族（世帯分離でも可）	
内容	月5,000円を前期分（1～6月）と後期分（7～12月）に分けて支給 申請月は、8月と2月（詳細については、広報に掲載） ※8日以上ショートステイまたは医療機関への入院がある月は対象外です。	
申請に必要なもの	認め印、通帳	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

介護マークの配布	
内容	名札型の「介護マーク」の配布
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537


徘徊高齢者等見守り事業		
申請条件	徘徊行動のある方で下記のいずれかに当てはまる方を介護している方 ・要支援・要介護認定を受けている方 ・認知症と診断された方	
内容	衣服や持ち物に貼ることができるQRコードが印字された見守りシールの配布 ※裾野警察署へも情報提供を行います	
申請に必要なもの	保護対象者の顔と全身の写真を各1枚、緊急連絡先が分かるもの	
その他	シールの紛失等による再交付の費用は自己負担	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	


車椅子貸出事業	
申請条件	原則介護認定を受けておらず、緊急に車椅子を必要とする方
内容	3か月を上限に、車椅子を貸出
利用料金	480円/月または240円（2週間以内の場合）
その他	施設入所や入院は対象外、ただし一時外出や退院時は要相談
問合せ	在宅福祉総合センター いずみの郷 055-988-6688


日常生活自立支援事業	
対象者	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しく、かつ事業の利用意思のある方
内容	福祉サービスを利用するための手続きの援助や日常的な金銭管理の援助
利用料金	1,200円/回
問合せ	社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）


生活福祉資金貸付制度	
申請条件	低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯
内容	日常生活を送る上で一時的に必要と見込まれる費用を低利子で借入
貸付利子	連帯保証人がいる場合 無利子 連帯保証人がいない場合 1.5%/年
問合せ	社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）

生活福祉資金貸付制度（不動産担保型生活資金）	
申請条件	65歳以上の低所得者世帯
内容	対象不動産の土地評価額に対し7割程度を上限とした生活費の借入
貸付利子	年3%または長期プライムレートの低い利率
その他	対象不動産の土地のみの評価額がおおむね1,500万円以上の戸建て住宅を所有し、住み続けることを希望している方
問合せ	社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）

外出支援サービス事業		
申請条件	要介護1以上の介護認定を受けている65歳以上の方で町民税非課税世帯に属し、自動車税および軽自動車税の減免を受けていない方	
内容	タクシー普通車の初乗り運賃の助成（月4枚まで）	
申請に必要なもの	ケアマネジャーとの面談が必要	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

軽度生活援助事業		
申請条件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な65歳以上の方	
内容	シルバー人材センター会員による調理、買い物、洗濯、掃除、通院時の付添など	
申請に必要なもの	ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要	
利用料金	500円／1時間	
その他	介護保険の認定（事業対象者含む）を受けている方は、サービス内容が限定されます	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

配食サービス事業		
申請条件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な65歳以上の方	
内容	栄養バランスのとれた昼食を配達するときに安否確認を行う	
申請に必要なもの	ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要	
利用料金	350円／1食	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付事業		
申請条件	避難指示等が発令された地域に居住している方で、要配慮避難者及びその要配慮避難者を介助するために付き添う方 ※対象となる方の要件はQRコードから確認してください。	
内容	要配慮避難者等が町の指定する宿泊施設を避難所として利用したとき、補助金を交付します	
補助額	宿泊施設の利用料金（宿泊経費）及び公共交通機関（タクシーを含む）の利用料金（移動経費）それぞれの2分の1以内の額 ・宿泊経費 対象者1人につき1泊2日当たり上限3,000円 ・移動経費 対象者1人当たり1回の避難につき上限1,000円	
申請に必要なもの	宿泊施設が発行した領収書の写し、公共交通機関が発行した領収書の写し、要配慮避難者であることを証する書類の写し、委任状（要配慮避難者等が2人以上いる場合に限る）	
問合せ	地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505	

避難行動要支援者事業	
申請条件	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、災害時に自力で避難することが困難でかつ家族等の支援が受けられない方
内容	名簿に情報を登録し、民生委員、区長、自主防災組織へ情報提供を行います
問合せ	福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512

医療情報キット・安心カードの配布	
申請条件	65歳以上のひとり暮らしの方
内容	緊急連絡先が記載できる医療キット（自宅保管用）と安心カード（携帯用）の配布
その他	安心カードは、ひとり暮らしの方以外にも配布できます
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537



徘徊高齢者探索サービス事業	
申請条件	徘徊性のある65歳以上の方を介護している家族
内容	GPS発信機の初期費用と月々の基本料金の助成
申請に必要なもの	緊急連絡先が分かるもの
その他	探索料および現場急行料は自己負担
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537



高齢者補聴器購入費助成事業	
申請条件	両耳または片耳の聴力レベルが41デシベル以上の65歳以上の方（1人につき1回限り） ※障害者総合支援法による補聴器の支給対象となる方は対象外です
内容	補聴器購入費の2分の1以内で上限8万円（片耳のみが41デシベル以上の場合は上限4万円）を助成
申請に必要なもの	申請書（医師の証明が必要）、認め印、領収書（原本）、通帳
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537



特殊詐欺対策電話機等設置支援事業	
申請条件	下記のすべてに該当する方 ・65歳以上の高齢者がいる世帯または療育手帳所持者がいる世帯 ・令和5年4月1日以降に特殊詐欺対策電話機等を設置し、かつ、詐欺対策機能等を適切に設定している方 ・徴税等の滞納がない方
内容	・特殊詐欺対策電話機（固定電話に限る）の購入費用の補助（上限10,000円） ・NTT 西日本による特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事に要する費用の補助（上限8,800円）
利用料金	月額使用料（440円/月）は自己負担
問合せ	くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514





ひとり暮らし高齢者福祉電話設置事業	
申請条件	65歳以上のひとり暮らしの方でNTT回線を使用している方
内容	固定電話に緊急時に対応する福祉電話の設置支援及び利用料金の一部を助成
申請に必要なもの	緊急連絡先が分かるもの
利用料金	リース料金と取付工事費は自己負担
その他	申請書には民生委員の意見と署名が必要
問合せ	社会福祉協議会 055-988-3920

住宅防火診断	
申請条件	65歳以上の高齢者がいる世帯
内容	消防職員等が訪問し、火気を使用する器具の使用状況、電気コードやコンセントの管理状況、避難経路の状況などの点検を実施
その他	要予約
問合せ	富士山南東消防本部 長泉消防署 055-986-1199


家具等転倒防止事業	
申請条件	町内に在住し、自ら家具を固定することが困難で、65歳以上の方のみで構成される世帯、身体傷害者手帳の交付または要介護・要支援の認定を受けている方が属する世帯など ※対象となる方の要件は QR コードから確認してください。
内容	自宅にある家具4品までを無料で固定します（1世帯1回限り）
問合せ	地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505




はり・灸・マッサージ治療費助成事業		
申請条件	4月1日時点で70歳以上の方	
内容	指定する治療院での治療費（年間5,000円分）の助成	
申請に必要なもの	身分証明書（運転免許証・保険証など）	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本人または同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要です ・年度途中で転入された方は対象外です ・年度途中で70歳になる方は、翌年度から対象となります 	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	


低所得世帯の水道・簡易水道及び下水道の使用料助成		
申請条件	町民税非課税世帯で水道料を完納しており、下記のいずれかに当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上のひとり暮らしの方 ・身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯 ・療育手帳A所持者がいる世帯 ・精神障害者福祉保険手帳1・2級所持者がいる世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている世帯 	
内容	水道・簡易水道及び下水道の使用料の基本料金の助成	
申請に必要なもの	認め印、通帳	
その他	基本料金を除いた使用料は自己負担	
問合せ	福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512	


にここご収集（粗大ごみの回収）	
申請条件	次のいずれかに当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の高齢者のみの世帯で自家用車がない方 ・障がいのある方で、1人でごみ処理ができない方 ・障がいのある方を自宅で介護し、自家用車もなく、自力でごみ処理ができない方
内容	自宅に伺い、粗大ごみを収集します（転居や死亡に伴うものは収集できません） 1回の依頼で最大5点まで 〈収集できるもの〉 倒壊等により障害となる可能性がある家具類、大型家電品 〈収集できないもの〉 家電リサイクル法による法定家電品 ごみカレンダーに記載されている回収不可のもの 粗大ごみ以外のごみ
その他	要予約／2回目以降の依頼は、1ヶ月以上あけること
問合せ	くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514


ひとり暮らし高齢者見守り事業		
申請条件	75歳以上のひとり暮らしの方	
内容	下記の①②のいずれか希望するもの ①乳酸菌飲料の配達 週3回（月・水・金）、乳酸菌飲料を自宅に配達し、声掛けおよび安否確認を行う ②IoT電球の貸与 自宅の電球をIoT電球に交換し、電気のON・OFFで安否確認を行う	
利用料金	①乳酸菌飲料の配達：無料 ②IoT電球の貸与：500円/月	
申請に必要なもの	緊急連絡先がわかるもの	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

マイナンバーカード活用タクシー利用助成事業		
申請条件	75歳以上、または運転免許証を返納した65歳以上で、マイナンバーカードを所持する方	
内容	タクシー運賃の半額助成×年50回 (上限600円。利用登録者2人以上で乗車する場合は400円×人数)	
申請に必要なもの	①75歳以上の方 マイナンバーカード ②運転免許証を返納した65歳以上75歳未満の方 マイナンバーカード、運転経歴証明書（または申請による運転免許の取消通知書）	
問合せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

＜ 生きがい・社会参加 ＞


くすのき学級		
対象者	60歳以上の方	
内容	教養講座（年8回）およびクラブ活動（手芸・花と工作・社交ダンス・飾り巻き寿司・合唱）への参加	
申請方法	生涯学習課の窓口（コミュニティながいずみ内）に申込書を提出 ※シニアクラブ会員の方は、加入しているクラブを通してお申し込みください。	
その他	クラブ活動での材料費は自己負担です	
問合せ	生涯学習課 生涯学習チーム 055-986-2289	


シルバー人材センター		
対象者	毎月実施する説明会に参加した60歳以上の方	
内容	毎日働くことは望まないが、仕事を通じて社会の役に立ちたいと思う方に、家事援助、清掃、スーパーの品出し等の仕事を紹介し、実績に応じて賃金や配分金を支払います	
申請に必要なもの	年会費 2,500円、通帳（JA または三島信用金庫）	
問合せ	長泉町シルバー人材センター 055-988-2670	

福社会館の浴室、大広間の利用料金の減額		
対 象 者	65歳以上の方	
内 容	利用料 300円/日 ※回数券3,000円(1日券12枚)	
申 請 方 法	窓口で身分証明書(運転免許証、保険証など)を提示し、利用者カードの発行が必要	
問 合 せ	社会福祉協議会 055-988-3920	

文化センターの自主事業入場料の減額	
対 象 者	70歳以上の方
内 容	自主事業公演のうち一部公演の入場料の減額
申 請 方 法	身分証明書(運転免許証・保険証など)の提示
料 金	1,000円を減額
問 合 せ	文化センター 055-989-0001


< 健 康 >


成人健康相談		
対 象 者	町内に在住している方	
内 容	生活習慣病の予防や骨粗しょう症など健康に関する相談ができます 希望者には、骨密度、血圧、ベジメータ、インボディ測定を実施します	
料 金	無料	
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769	


こころの健康相談		
対 象 者	町内に在住している方、またはその家族	
内 容	こころの健康に関する相談を専門医が対応します 眠れない、気分が落ち込むなどでお悩みの方や、家族にいつもと様子が違い心配な方がいる場合など、ご利用ください	
開 催	年4回	
料 金	無料	
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769	

短期人間ドック	
対 象 者	国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者
内 容	指定医療機関で受診する人間ドック費用の7割*を助成 ※費用助成の割合は変更になる場合があります
申請に必要なもの	保険証、町から送付される特定健診または後期高齢者健診の通知書
自 己 負 担 額	医療機関により異なります
問 合 せ	福祉保険課 保険年金チーム 055-989-5513

特定健康診査・特定保健指導／後期高齢者健康診査	
対 象 者	国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者
内 容	生活習慣病の予防を目的とする健康診査 必要に応じて、保健師・管理栄養士による生活習慣改善のための面接や相談を受けることができます
受診票について	対象となる方には、町から受診票を送付
利 用 料 金	特定健康診査 800円 後期高齢者健康診査 無料
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

インフルエンザ予防接種費用の助成		
対 象 者	65歳以上の方または障害者手帳1級を所有する方	
内 容	インフルエンザ予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成	
接種券について	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 額	1,200円	
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769	

肺炎球菌予防接種費用の助成		
対 象 者	65歳の方、または障害者手帳1級を所有する方で、これまで1回も肺炎球菌予防接種を受けていない方	
内 容	肺炎球菌予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成	
接種券について	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 額	2,000円	
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769	

带状疱疹予防接種費用の助成		
対 象 者	50歳以上の方	
助 成 額	乾燥弱毒性水痘生ワクチン(生ワクチン) 1回あたり4,000円 シングリックス(不活化ワクチン) 1回あたり10,000円	
助 成 回 数	生ワクチン1回、不活化ワクチン2回	
申 請 方 法	健康増進課窓口で申請	
自 己 負 担 額	带状疱疹予防接種費用のうち、助成額を引いた額(接種費用は医療機関により異なります)	
問 合 せ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769	

暮らしの電話帳 (市外局番：055)

部 署 名	電 話 番 号
行政課	行政庶務チーム 地域協働チーム 989-5500
総合相談室	989-5501
企画財政課	企画調整チーム 財務契約チーム 989-5504 989-5503
地域防災課	地域防災チーム 989-5505
情報戦略室	989-2015
福祉保険課	福祉チーム 989-5512
	重層的支援 918-2012
	保険年金チーム 989-5513
住民窓口課	総合窓口チーム 989-5509
税務課	住民税チーム 989-5506
	資産税チーム 989-5508
	納税チーム 989-5507
長寿介護課	介護保険チーム 989-5511
	高齢者支援チーム 989-5537
建設計画課	計画チーム 989-5520
	管理指導チーム 989-5521
工事管理課	整備チーム 989-5518
	施設維持チーム
産業振興課	にぎわい企画チーム 989-5516
	農業支援チーム
農業委員会事務局	
くらし環境課	くらし環境チーム 989-5514
上下水道課	管理チーム 989-5524
	工務チーム 989-5523
上下水道サービスセンター	989-5527
教育推進課	教育総務チーム 989-5529
	学校教育チーム
こども未来課	子育て支援チーム 989-5573
	こども保育チーム 989-5528
会計課	会計チーム 989-5525
議会事務局	議会チーム 989-5526
夜間・閉庁日	986-2131

施 設 ・ 部 署 名	電 話 番 号
南部地区センター (南部住民窓口事務所)	989-8989
ウェルピアながいずみ	989-5510
健康増進課	健康企画チーム 989-5575
	母子保健チーム 986-8760
	成人保健チーム 986-8769
コミュニティながいずみ	988-7800
生涯学習課	生涯学習チーム 986-2289
町民図書館	988-7801
文化財展示館	986-9209
文化センター (ベルフォーレ)	989-0001
学校給食センター	986-9033
福祉会館 (社会福祉協議会)	988-3920
在宅福祉総合センター (いずみの郷)	988-6688
勤労者体育センター (NPO法人長泉町スポーツ協会)	987-5859
焼却場	986-8393
裾野長泉斎苑 麗峰の丘	997-0389
井上靖文学館	986-1771
桃沢工芸村	941-8280

緊 急 通 報	電 話 番 号
警 察	110
火 災 ・ 救 助 ・ 救 急	119
裾 野 警 察 署	995-0110
長 泉 町 交 番	988-0110
下 長 窪 交 番	987-5999
富士山南東消防本部	長 泉 消 防 署 986-1199

(令和6年4月1日現在)

